

サンタクロース訪問事業

「サンタが家にやってきた！！」

町青年団体連絡協議会では、クリスマスイブにサンタクロースに扮したスタッフがご家庭を訪問し、お子さんに夢を届けるサンタクロース訪問事業「サンタが家にやってきた！！」を行います。

多数の申し込みをお待ちしています。

【対象者】御宿町に在住し、小学校3年生までの子どものいる家庭

【申込期間】12月10日(土)～12月18日(日)の17:00まで

※月曜日は休館日です。ご注意ください。

【申込方法】町公民館にある申込用紙に必要事項を記入し、お届けするプレゼントと一緒に提出してください。

※割れ物・なま物・生き物はご遠慮ください。

【訪問日時】12月24日(土) 19:00～21:00頃

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

12月のB&G健康運動教室

町B&G海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施します。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

※保険については各自加入をお願いします。

【健康運動教室】各教室14:00から1時間程度

・かんたんエアロビクス 2日(金)・16日(金)

・ステップエアロビクス 9日(金)

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL68-4143

心配ごと相談所の開設

12月の心配ごと相談は以下のとおりです。

お気軽にご利用ください。

開催日	場所	相談内容
12月2日(金)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
12月22日(木)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

※相談時間は9:00～12:00

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL68-6725

花の苗木植栽ボランティア募集

自発的に須賀多目的広場や町営プール脇花壇、公民館花壇を中心に季節ごとの花を植えるとともに、町の皆さんに楽しんで頂こうと活動を行っているグループです。

活動をさらに充実・拡大するために、花の苗木植栽活動への参加者を募集しています。趣旨にご賛同いただける方がいましたら連絡ください。

【活動日】毎週第2土曜日 9:30開始

【申込・問い合わせ】坂井靖通(ボランティア代表)

TEL 090-3532-3056

【所管課】産業観光課 商工観光班 TEL68-2513

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成23年11月25日 NO. 589

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を以下とおり募集します。

入居を希望する方は、役場3階建設環境課にある申込用紙に必要事項を記入し、申し込みください。

【場所】久保389番地3 矢田団地 1戸

【構造】簡易耐火長屋造 (3DK)

【家賃】所得に応じて(月額12,700円～20,000円)

【入居時期】12月中旬

【入居資格】

○同居親族がいること

※60歳以上の方、身体障害者等、政令で定める方は単身でも可

○収入月額が158,000円以下(所定の算定方法による)

※身体障害者等の方は214,000円以下(所定の算定方法による)

○現在住居にお困りの方

○住所または勤務先が御宿町内であること

○入居申込者または同居予定者が『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』に規定する暴力団員でないこと

○税金の滞納がないこと

※詳しい入居資格については問い合わせください

【申込期限】12月9日(金)まで(土曜・日曜・祝日は除く)

【問い合わせ】建設環境課 建設水道班 TEL68-6694

◆申し込みをされた方の状況を総合的に判断し選考します。

冬の交通安全運動実施

年末は忘年会等、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の危険性が大きくなります。

一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通安全に努めましょう。

【期間】12月10日(土)～12月31日(土)

【スローガン】～一滴が 涙に変わる その飲酒～

【重点目標】○飲酒運転の根絶

○子どもと高齢者の交通事故防止

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

【問い合わせ】総務課 消防防災班 TEL68-2511

指定管理者の募集

夷隅郡市広域市町村圏事務組合では、平成24年3月末で指定期間の満了となる「夷隅郡市福祉作業所」の指定管理者を募集します。

【対象施設】夷隅郡市福祉作業所

【指定期間】平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)

【受付期間】平成23年12月5日(月)～平成24年1月6日(金)まで。

9:00～17:00

※土曜・日曜・祝日・12月27日～1月4日は除く

施設の概要、応募資格、応募書類、応募方法などの詳細は夷隅郡市広域市町村圏事務組合のホームページでご確認ください。

URL:<http://www.isumi-kouiki.com/>

【問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合 総務課

TEL70-2000

成年後見制度個別相談会の開催

県社会福祉協議会では、判断能力が不十分なためにお金の管理ができないなど、悪質な商法の被害にあう恐れのある方の財産を守り、生活を支援する制度である成年後見制度の利用について、弁護士、司法書士、社会福祉士がペアとなって法律と福祉の両面から個別に相談に応じる成年後見制度個別相談会を開催します。

相談は無料です。ぜひご利用ください。

【日時】平成24年1月29日(日)10:00～16:00

【会場】千葉県社会福祉センター5階

(千葉市中央区千葉港4-3)

※千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩3分

【定員】70名(事前申込制で定員になり次第締切)

【申込締切】12月22日(木) 当日消印有効

【申込方法】参加申込書に氏名、住所、電話番号、希望の面接時間を記載し、郵便またはFAXで申し込みください。

後日、県社会福祉協議会から、予約時間等について連絡しますので、電話番号の記載は忘れずにお願いします。

※参加申込書は県社会福祉協議会ホームページからダウンロードするか、町社会福祉協議会、役場2階保健福祉課で配布しています。

URL:<http://www.chibakenshakyo.com/>

【申込・問い合わせ】〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3

千葉県社会福祉協議会 担当:高田・佐野

TEL 043-204-6012

FAX 043-204-6013

野鳥の飼養は届け出が必要です

メジロ、ホオジロをはじめとする野鳥は、その捕獲が原則法律で禁じられており、適法に捕獲されたものであっても飼養するには飼養する鳥獣の捕獲等許可証などが必要です。

詳しくは産業観光課までお問い合わせください。

【問い合わせ】産業観光課 農林水産班 TEL68-2513